

令和 7 年度 日置市教育委員会定例会(9 月)

○日 時：令和 7 年 9 月 24 日（水） 午後 7 時 30 分～午後 8 時 30 分

○場 所：日置市中央公民館 研修 2・3（3 階）

○出席者：奥教育長

委 員：内村委員・中島委員・鵜木委員・中川委員

事務局：東(事務局長兼教育総務課長)・段原(学校教育課長)

入佐(社会教育課長)・内田(東市来支所教育振興課長)

坂上(日吉支所教育振興課長)・大迫(吹上支所教育振興課長)

宮前(教育総務課長補佐)

1 開会

奥教育長： 日置市教育委員会 9 月の定例会を開会します。

2 前回議事録の承認

奥教育長： 前回 8 月の議事録の承認をお願いします。変更や修正等はありませんか。

鵜木委員： 漢字が 1 文字ありました。4 ページの山元保健体育課長の元が本になっています。

宮前補佐： 修正いたします。

奥教育長： 他にございませんか。

(特になし)

よろしかったでしょうか。

(異議なし)

それでは、8 月の議事録は一部修正し、承認とさせていただきます。

【前回の議事録承認】

署名・押印は、鵜木委員と中川委員をお願いいたします。

3 委員及び教育長の報告

奥教育長： 委員及び教育長の報告です。中島委員からお願いします。

中島委員： それでは前回の定例会以降の出会い等について、ご報告させていただきます。

8月21日、第15回九州地区市町村教育委員会研修大会が長崎県大村市で開催され、内村委員、鶴木委員と宮前教育総務課長補佐の4人で参加させていただきました。

21日は研修大会が開催され、松野九州地区市町村教育委員会連合会長の会長あいさつに続き、田邊全国市町村教育委員会連合会長、前川長崎県教育委員会教育長、園田大村市長の来賓祝辞が述べられました。

行政説明では、「社会の変化を踏まえた教育施策の推進について」と題し、文科省スポーツ庁の吉田氏から部活動の地域展開について説明がありました。記念講演では「音楽は楽しく」と題した藤重大村市音楽指導官の講演、その後、ユネスコ無形文化遺産、国重要無形民俗文化財である大村市郷土芸能の黒丸踊が披露されました。

閉会式では次期開催地、熊本県の会長より閉会のあいさつがあり、研修大会は閉会しました。

翌22日は、研修視察で「おおむら夢ファームシュシュ」を視察、その後「ミライ o n 図書館 大村市歴史資料館」を視察させていただきました。

今回の教育委員会研修大会では、他の参加者との交流の時間はありませんでしたが、貴重な時間となりました。

9月16日は、市教委学校訪問で伊集院中学校を訪問させていただきました。小野校長より学校説明があり、職員数39人、1学年4クラス155人、2学年4クラス150人、3学年4クラス155人、特別支援学級6クラス16人、全校生徒460人、部活動は14部活で加入生徒数は302人で、加入率は65.2%となっているそうです。

校訓を「美しき魂（正しく、直く、潔き真の心を具えている者）」、教育目標を「気付き、考え、自ら行動し、未来を拓く、心豊かでたくましい生徒の育成」とし、キャッチフレーズに「もっとイキイキ伊集院中学校！」を掲げています。

1「勉学 目標をもち、自ら学ぶ生徒」、2「敬愛 思いやりがあり、自他共に愛する生徒」、3「自治 気付き、考え、自ら行動し、責任を果たす生徒」、4「協働 互いに認め合い、力を合わせ

る生徒」、5「気迫 心身を鍛え、粘り強く挑戦し続ける生徒」を教訓に挙げ、目指しています。全職員が生徒一人一人を大切に、心身学力共に育てていく魅力ある学校づくりへの思いを感じることができました。

また、生徒数も多いため、職員研修や関係機関と連携し、いじめ問題や不登校状況についてのアンケートや個別指導による実態把握、それに伴う早期対応に努め、特別支援教育に関する取組についても、適切な指導ができる体制の構築に努めていることを知りました。

授業参観では、教室内の環境整備がなされ、授業に集中できる環境で、タブレット・電子黒板等のICTも活用し、教科担任と生徒が集中して授業に取り組んでいる様子が見られました。私用のため途中で退席しましたが、日置市の中学校としての姿を見ることができました。

なお、9月10日の教育事務所との合同計画学校訪問の伊作田小学校、9月21日の東市来中学校体育大会は、都合により欠席いたしました。以上です。

奥教育長： ありがとうございます。鵜木委員、お願いいたします。

鵜木委員： 報告させていただきます。

中島委員から8月21日、22日の長崎県での九州地区市町村教育委員会研修大会のお話がありましたが、行政説明と講演の2つがありましたので、その内容を少し述べさせていただきます。

行政説明は、スポーツ庁スポーツ戦略官の吉田慶太氏が「社会の変化を踏まえた教育施策の推進について（部活動改革を中心に）」ということで、社会や学校の状況を踏まえた形で話を進められました。

2018年に総務省が未来の社会を予想して作成した自動運転やオンライン診療などの動画を流され、「10年も経たないうちに、これらが現実になっている状況から、社会はかなり変わってきたと実感した」と語られました。残念ながら、モニターの解像度が低く、映し出された映像が不鮮明で、分かりづらかったのが残念でした。

「時代の変化が加速する中で、現在はソサエティ5.0の時代と言われる。これは、サイバー空間を利用して現実社会の課題を改

革し、経済社会も発展させていくという技術の力を上手く使って、より良い社会を築いていこうという改革である」と述べられ、「時間の流れで考えると、ソサエティ1.0の時代は今から4万年前の狩猟時代に当たり、それから2万7千年が経過して、大陸文化の影響や鉄器の伝来等により米作りへと移行する弥生時代のソサエティ2.0に移った。さらに1万年以上の時間が経過して、今から150年前に工業社会であるソサエティ3.0の時代を迎えた。それから100年ほど経過した今から50年前にソサエティ4.0の情報社会に移った。そして、今から10年ほど前に国によってソサエティ5.0が提唱されたという流れになる。これらの時間の経過する間隔を見ても、技術革新が加速していることが分かる」と続けられ、「さらに、我が国の少子化は歯止めがかからない状況で、ますます加速していき、2040年頃には生産性の著しい低下が懸念される。OECDの世界競争ランキングによると、1994年までは日本の競争力は世界でも1、2位を占め、悪くても5位以内に収まる位置にいたが、2025年には35位となり、これまでと同じ構造で営みが続けていくには限界があると言わざるを得ない」と述べられました。

続けて、「2022年に新入社員に行ったアンケートで『今の会社にあと何年勤めるか』と尋ねたところ、一番多かったのが『3年以内』という回答で、『10年以内』という回答が全体の半分以上を占め、『定年まで』という回答は2割に満たない。人生100年時代と言われる中であって、学んで仕事をして定年を迎えるというこれまでの終身雇用の時代から若者の考え方が大きく変化してきていることに触れられました。

また「全国学力調査の小学校の算数に、直径22cmの球体をぴったり収めることのできる立方体の体積を求める問題があった。理解を伴ったきちんとした知識を身に付けていないと言葉や形に引きずられて解答してしまう」と指摘されました。

もう一つは国語の問題でも「読み取れる事実しか書いていないものが多く、自分で考えて自分はこう思うと発展的に捉えて答えるという本質的な部分が抜け落ちているものが多かった」と言われました。

部活動改革については「平成31年に働き方改革の流れの中で部

活動指導員の配置が始まり、令和5年に社会状況を踏まえて地域移行という提言がなされ、どのように進めていくかというガイドラインが示された。その流れの中で本年度まで75億円の予算をかけて地域移行の取組が進められてきた。少子化が進む中で、将来的に子ども達が文化・スポーツ・芸術活動など、やりたい活動を継続して行える場を確保する。そういう願いが地域移行の目的である。今後、取りまとめが出されるが、実施主体の在り方、指導者の確保、大会の在り方や移動手段、保護者や関係者の理解促進などガイドラインの改定や情報発信などに努めていきたい。最終まとめでは、地域展開という風にまとめている。地域移行から、より適切な表現として地域展開という言葉を使った。令和8年度からの6年間を改革実行期間とし、前期を3年、後期を3年と位置付けて、中間評価を入れながら示していきたい。平日の展開については、これからの状況を見極めながら考えていきたい。学校での部活動から地域展開となると、これまでの部活動からどのように変えていかなければならないかを検討し、さらに費用についても検討が必要である」と述べられました。

15分間の休息を挟み、記念講演が行われました。講師は、精華女子高校の吹奏楽部で全日本吹奏楽コンクールや全日本マーチングコンテストにおいて数多く金賞を受賞され、「金賞請負人」と異名をとる藤重 佳久（ふじしげ よしひさ）氏で、演題は「音楽は楽しく」でした。

初めに、自分の音楽との関わりとして、ホルンを吹いて感動したことが音楽の道へ進むきっかけになったことなどを紹介されました。

音楽は料理と同じようなもので、相手に対する気遣いと確かな技術が備わっていないと、美味しいとか上手だと感じてもらえない。音楽は演奏する一人一人が美味しさを備えた素材である。これを生かしていかなければならない。

指導者の条件として、本気・笑顔・元気・やる気を備えることが必要だと述べられ、顧問になった頃、全国トップ10に入る学校がどんな練習をしているのかを見て回った。そうすると、演奏の指導よりもむしろ「気持ちを作る」あるいは「マナーの指導」に重点が置かれていることに気づいた。指導者は、メンバーが「楽

しかった」「良い練習だった」と思えるような指導をしなければならない。

大村市を「音楽のあふれる街に」ということで、大村市の音楽指導官を拝命し、それを機に小学生によるキッズバンドを結成した。練習については、週2回であれば現状維持、週3回で少し上達する。週1回の練習ではどうにもならない。そのバンドも練習を重ね、3年後には立派な演奏ができるようになった。

団員の中には「1を聞いて10を知る子」もいれば、「10を聞いても反応できない子」もいる。指導者にとっては、一番下手な子どもが自分の教師になると言われ、一番下手な子どもを徹底して教えるようになった。人は一人一人が違うので、それぞれに合った指導を心掛けた。下手な生徒が上達するとチームが活性化する。

アメリカのマサチューセッツ工科大学やハーバード大学は音楽で人を育てている。イギリスでは演劇で人を育てている。

自分自身が日頃指導に当たって心掛けていることは、清潔・清掃・整理整頓・躰である。「はい」という素直な心、「ありがとう」という感謝の心、「私がします」という奉仕の心をもった生徒を育てたい。音楽が上手くなる秘訣は、心から楽しんで演奏することである。

指導に当たっては生徒の良いところ、例えば、姿勢、表情、いい顔、いい声、いい心などを見つけるように心掛けている。トレーニングで反応の良い生徒をつくることを心掛け、自分でうまくなろうとする心を養っている。

言われたことをやるのは誰でもできるが、言われなくてもできる自主性や主体性を育んでいけるよう努めている。そのためには、お互いの信頼関係を築くことが一番大事である。信頼関係が構築できなければ、すぐに破綻する。妥協する音楽は感動を与えない。生徒は認められることで自信をもつと、全てが良くなるという相乗効果がある。

音楽の指導者として生徒を育成する信条は、「自分の立場を考えさせる」「礼儀と温かさを身に付けさせる」「勉強と部活動を両立させる」「素直な気持ちをもたせる」「相手の立場に立つ」「チームワークとフォロワーシップ」「頭を使った効率的な練習」「健

康づくり」「感性を養う」「集中力を養わせる」「指導者自身が勉強を怠らない」「良いものに触れさせる」、最後に「良いものに触れ、感動をすると人生が生き生きとなる」と結ばれました。

これが講演等の要旨でございます。

それから9月21日に、東市来中学校の体育大会を参観しました。スローガンは「Passion全開～東中史上最高の体育大会へ～」でした。

トラック種目として全学年の短距離走、1年生の綱引き、2・3年生の学級対抗リレーと選手種目の100m走、色別対抗リレーが行われました。また、フィールドでは、団体種目の長縄跳びやフォークダンスも行われました。

団の構成は1組が青組、2組が黄組、3組が赤組で、2クラスしかない1年生は学級を解いて3つの色に編制され、色別対抗で競い合いました。

選手種目の100m走で、3年生男子の校内記録である12秒0は、なんと平成10年に永山市長により樹立されたもので、その後27年間更新されていません。

また暑さ対策として各色別のテントの後方には、扇風機型のミストがそれぞれ設置されていました。来年度は、暑さを考えて開催日をさらに1週間ずらす計画であるとのことでした。

伊集院中学校訪問もありましたが、中島委員が詳しく報告されましたので、私からは割愛いたします。以上でございます。

奥教育長： ありがとうございます。中川委員、お願いいたします。

中川委員： 前回の定例会は私用で欠席させていただき、申し訳ございませんでした。前回分も含めてご報告させていただきます。

8月1日に、令和7年度市町村教育委員会委員研修会に参加いたしました。説明事項や講演については、他の委員からご報告がございましたので割愛させていただきますが、「文化財の保存・活用について」をテーマに行われたグループワークについてご報告いたします。

こちらは地域ごとにグループを作り、それぞれ対話を行うというものでした。どの地域も人口減少に伴う担い手不足や財源、地域や性別・年齢といった参加条件など、文化の存続に対する課題を抱えておりましたが、瀬戸内町では地域の踊り、お祭りを継続

するために、助成金やクラウドファンディングを活用し、グッズを作成・販売することで、周知活動に力を入れているとのことでした。

グッズの一部を見せていただきましたが、踊りに出てくる神様をキャラクター化し、イラストを公募して、ステッカーやクリアファイル、うちわ、マスキングテープなど様々な商品を製作されていました。

また、地域で余った藁を活用して、若い方でも手に取りやすいスワッグなどのアイテムを作成して販売し、収益化することで行事の資金にするとといった活動も行っているとのことでした。

そのような活動のきっかけとしては、自分達が小さい頃から楽しんでいた行事がどんどん縮小していき、このままだと無くなってしまうかもしれないという危機感から、何かしなければという思いで、とにかくやってみようと思って動いているということでした。

始良市では夏に行っていた行事をここ数年は、気温上昇や熱中症対策を考慮して、10月の開催に変更されたとのことでした。行事の日程は故事等の由来があるなど、変更には地域の理解を得るのが大変だったのではないかと思いますでしたが、準備等も大変なので、開催日の変更は特に問題なく了承いただけたとのことでした。

今回のグループワークに参加しまして、地域の文化継承は担い手、財源など様々な問題がありますが、何よりも行事や文化に対する人の思いが重要であることを改めて感じました。

8月21日の第15回九州地区市町村教育委員会研究大会は、私用により欠席させていただきました。

8月30日には、令和6年度県PTA活動委嘱公開をきっかけに、鶴丸小学校、上市来小学校、伊作小学校、花田小学校のPTAの有志による「鶴丸ウォーターサバゲー」というイベントが鶴丸小学校の校庭で行われました。あいにく私は参加できませんでしたが、子どもが参加させていただき、夏休みの最後に大変楽しい思い出ができました。

PTAの委嘱公開で共に発表や進行を行ったご縁で横の繋がりができて、このようなイベントが実施されたことは大変すばらし

い機会だったと思います。

9月16日には、伊集院中学校の学校訪問に参加いたしました。夏休み明けで子ども達の様子はどうかと心配しておりましたが、体育祭も控えており、校内の活気があって、生徒からの元気なあいさつや笑顔も見られ、学校の良い雰囲気を感じられた一日でした。以上でございます。

奥教育長： ありがとうございます。内村委員、お願いいたします。

内村委員： 8月21日、22日の第15回九州地区市町村教育委員会研修大会は、中島委員、鶴木委員が、また、9月16日の伊集院中学校学校訪問は、中島委員、中川委員が詳しく述べられたので、私からは割愛いたします。

8月20日、令和7年度日置市教育講演会が吹上中央公民館で開催されました。館内は市内の各学校の教職員の先生方で満員でした。

最初に奥教育長のあいさつがあり「あと10日余りと2学期の始まりが迫っていますが、明日の出校日は子ども達を最高の笑顔で迎えてほしい。中には少し不安な子どももいるでしょう。先生方のメッセージが子ども達に希望と勇気を与えて、2学期がスムーズに始まりますように」と話されました。

その後、講師の鹿児島市教育委員会教育DX担当部長の木田博様の紹介がありました。講演会のテーマは「教育DXと求められる学びの姿」でした。

講演内容については、次のとおりです。1. GIGA2期とは、端末が整備・更新される令和6年から10年度のこと、GIGA1期とはそれ以前のことです。2. これまでは先生が黒板に書いた文字をノートに書き写しながら、皆と同じペースで授業を受けていましたが、自由進度学習になり、学び方や進み方を自分のペースに合わせて進めることで、授業が楽しくなります。3. 公務DXも生成AIを活用すると、教員と保護者間の連絡のデジタル化が進みます。

8月23日は、太鼓踊りが今年も実施されました。吉利地区では、3自治会が1年毎に順番で踊りますが、今年では中区自治会が当番でした。20人の平太鼓、小学生4人の小太鼓、4人の鉦打ち、3人の歌い手が、1カ月間にわたる練習の成果を如何なく発

揮し、勇壮な踊りでたくさんの観衆から声援が湧きました。

少子高齢化時代の中、4人の小学生と3人の中学生が参加して、民俗芸能の太鼓踊りが伝承されていくことに感動しました。皆さん、ご苦労様でした。

9月7日は、日吉学園の吹奏楽部の定期演奏会が日吉の福祉センターホールで開催されましたので、鑑賞しました。この演奏会が9年生の4人にとっては、最後の演奏会になるということで、12人全員が真剣な演奏を聴かせてくれました。

最後は、OB・OG・保護者・前顧問も参加して、大人数の演奏会になり、物凄く重厚さと深みのあるラスト演奏になりました。9年生の皆さん、ご苦労様でした。私からは以上でございます。

奥教育長： ありがとうございます。

私からは、重複する部分は省きます。

8月30日に、子ども支援センターの主催で子育て講演会がありました。子ども総合相談センターの田畑健太郎先生を講師に「子どもの心を育む安心できる関係」という演題で講演が行われました。

これまでの経験を基に、ご専門の立場から、子ども達の感情についてお話されました。愛着の問題や、子ども達の安心感を満たす対応の在り方のお話で、非常に参考になりました。「忙しくても子どもと話す時間をつくる努力をしてください」ということが、とても印象に残りました。

それから、市制施行20周年ということで様々な行事が行われておりますが、NHKの「新・BS日本のうた」の公開収録がございましたので、参観させていただきました。放送が先日ございましたが、20周年記念事業の一つでございました。

妙円寺詣りも20周年記念ということで、大々的に行われますが、伊集院武者行列保存会のうったち会にも参加させていただきました。今年は20周年ということで、特に盛り上げようという気持ちで保存会の方々にもあり、大変ありがたいと思いました。良い妙円寺詣り行事大会になるよう、頑張っていきたいと思います。以上でございます。

4 議事

【報告第7号 令和7年度日置市一般会計補正予算（第6号）の市長への意見具申について】

奥教育長： 報告第7号令和7年度日置市一般会計補正予算（第6号）の市長への意見具申について説明をお願いいたします。

東局長： 資料は1ページになります。報告第7号令和7年度日置市一般会計補正予算（第6号）の市長への意見具申についてでございます。

この補正予算につきまして、意見を求められ、臨時に代理し、別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定により報告するものでございます。

2ページが回答、3ページが市長から意見を求められた内容でございます。

6ページをお願いします。今回の補正予算は、2億5,189万5,000円を追加し、予算の総額を318億5,460万4,000円とするものでございます。

8ページの一番下になりますが、教育費の補正でございます。今回の教育費の補正予算は、公用車購入に伴う備品購入費の補正が主なものでございます。教育費全体では152万2,000円を増額し、補正後の額を24億8,160万8,000円とするものでございます。以上が教育委員会所管分の総括の予算でございます。

次に、補正予算（案）説明資料をお願いします。まず、教育総務課、学校教育課関係の補正について説明いたします。

資料は3ページ中程になります。10款1項2目事務局費、3節職員手当等で、手当異動に伴う補正として28万7,000円を増額計上がございます。これが教育総務課、学校教育課関係の補正予算でございます。

入佐課長： 続いて、社会教育課所管です。

資料はそのまま、10款6項1目保健体育総務費、17節備品購入費1件100万円以上のものです。トヨタ車のトラックの購入見積額を当初予算にて計上しておりましたが、購入予定のトラックが製造中止となり、購入を来年度へ先送りすることも検討しましたが、現在所有しているトラックの車検時期や物価高騰等を考慮し、今年度中に購入したく、現在販売しているイスズ車のトラックを購

入するため、購入価格の差額123万5,000円を増額計上いたしました。以上でございます。

奥教育長：ただ今説明がありました令和7年度日置市一般会計補正予算(第6号)につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第7号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第7号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第7号 承認】

【報告第8号 日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正に対する市長への意見具申について】

奥教育長：報告第8号日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正に対する市長への意見具申について説明をお願いいたします。

東局長：報告第8号日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正に対する市長への意見具申についてでございます。

当該条例の一部改正について、意見を求められ、臨時に代理し、別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

17ページが回答の内容、18ページが市長から意見を求められた内容でございます。

別紙で説明させていただきます。

まず、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律というのは、マイナンバーの法律になります。この法律では、税、社会保障、災害対策など、一定の分野においてマイナンバーを使っています。

例えば、税の徴収、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等の保険料の徴収や保健給付の支給、また、老人福祉法に基づく措置や母子保健、公営住宅、新型インフルエンザといった事務については、この法律で、マイナンバーを使って行政手続きの効率化を図ってよいと言われております。

また、この法の趣旨を逸脱しない範囲、必要な限度においては、条例でマイナンバーを利用する事務を追加することができるとなっております。

改正前の本市の条例では、子ども医療費や重度心身障害者医療費、ひとり親家庭の医療費助成、一般住宅などを条例で定めて、マイナンバーを利用する事務としてあります。

次に、中程の「２ 改正の理由」に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」とあります。

現在は全国の自治体がそれぞれのシステムを使っており、システムの仕様が異なっていますので、法律の改正があった時は、それぞれの自治体がそれぞれの仕様に基づいてシステムの改修をしたり、データが自治体間を動いた時に、システム間のデータ移行が進まない場合は、双方の自治体で紙による入力をしなければならないという非効率な部分がありました。そのため、原則として今年度末までに国が示す統一した仕様でシステムを揃えなさいというのが、この法律の内容でございます。

１ ページの一番下に「標準化が求められている２０業務」とあり、裏にいきますと、右から３列目の上から２つ目に、教育委員会関係では「就学」がございます。これは、転入転出に伴う児童生徒のデータ移行や、日置市から市外の小中学校に通学するとか、市外から日置市内の小中学校に通学する区域外就学の事務などがあります。

その下に「住登外者宛名番号管理機能」と書いてあります。自治体のシステムは住民基本台帳が土台になっていますが、税は税のシステム、福祉は福祉のシステム、教育は教育のシステムと、システムをいくつも持っています。

日置市内の住民であれば、複数のシステムでも住民基本台帳を土台としてデータを出せますが、住登外は日置市の住民基本台帳に記載されていない人です。

分かりやすいのは、固定資産税を払っている市外に住む人を、教育のシステムにも入れるとなると、税の方は税の担当が作った情報、教育の方は教育の担当が作った情報ということで、住民基本台帳で紐付けられていないので、この二つが個別に管理されるという問題があります。

今回、システムを標準化するに当たり、個別の情報を宛名を使って管理するシステムを搭載することになりました。個別の情報を紐付けられるものはマイナンバーしかありませんので、マイナンバーを利用する業務として条例に加える改正をしたということになります。

2 ページの最後の方が改正の主な内容です。今言いました住登外者の情報の管理を加える改正、次の特定個人情報というのは、住登外者がそれぞれのシステムで持っているマイナンバー以外の情報を特定個人情報と言います。

特定個人情報は、同一地方公共団体の機関（市長部局と教育委員会）で、相互に情報提供をしなければ統一した情報が作れませんので、情報提供を行う事務として、題名、第5条、別表の部分をそれぞれ定めたということになります。

今申し上げたことを条文で起こしたものが、資料の23ページ以降の新旧対照表になります。以上になります。ご審議よろしくお願いたします。

奥教育長： ただ今説明がありました日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

（特になし）

よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは報告第8号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは報告第8号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第8号 承認】

【報告第9号 日置市長等の給与等に関する条例の一部改正に対する市長への意見具申について】

奥教育長： 報告第9号日置市長等の給与等に関する条例の一部改正に対する市長への意見具申について説明をお願いいたします。

東局長： 報告第9号日置市長等の給与等に関する条例の一部改正に対する市長への意見具申についてでございます。当該条例の一部改正について、意見を求められ、臨時に代理し、別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定により報告するものでございます。

32ページが回答書、33ページが意見を求められた内容でございます。

今回の条例改正は、8月に発覚しました職員の飲酒運転、それから車検証の有効期限満了後の自家用車使用の不祥事につきまして、特別職としての管理責任を重く受け止め、自らを処するため給料を減額することとし、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容が、35ページでございます。令和7年度9月1日から11月30日までの間、3カ月間ですが、市長については2割カット、副市長、教育長につきましては1割カットといった内容でございます。以上で説明を終わります。

奥教育長： この原因となった職員の不祥事につきましては、信用を著しく失墜させることとなりました。市民の皆様にもお詫びを申し上げるところです。今後は信用を回復するため、一丸となって取り組んでいこうと思っております。

それでは、ただ今説明がありました日置市長等の給与等に関する条例の一部改正につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第9号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第9号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第9号 承認】

5 その他

- (1) 事務局長
- (2) 学校教育課長
- (3) 社会教育課長
- (4) 各支所教育振興課長
 - ア 東市来支所長教育振興課長事務取扱
 - イ 日吉支所教育振興課長
 - ウ 吹上支所教育振興課長
- (5) その他

6 閉会

奥教育長： それでは日置市教育委員会9月の定例会を終了いたします。

終了

署名委員

内村 友治

署名委員

鷗 木 親志